

品川区ジェンダー平等推進センター

品川区ジェンダー平等推進センター

各種相談 性別不問・事前予約制・相談無料
※予約は1週間前までです。お急ぎの方には当日の空きがある場合がございます。

女性相談員による総合相談

- 法律相談 予約制
- 【面談】●第1水曜日・第2火曜日 13:00～15:30
●第3水曜日 17:30～20:00
- カウンセリング相談
- 【面談】予約制 ●第4水曜日 13:00～16:00
- 【電話】予約制 ●第1・2・5水曜日 10:00～15:30
●第3水曜日 10:00～19:30
- DV相談 予約制
- 【面談】電話 ●毎週金曜日第2棟(1)13:00～16:00
●第2金曜日 17:30～20:30

にじいろ相談 (LGBTQ専門相談)

自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関する悩みについて相談をお受けします。ご本人だけでなく、家族、友人、学校関係者、職場の方など、なたでも相談できます。

- 毎月第2・第4土曜日 ※休年度(12/29～1/3)を除く
- 【面談】予約制 ●10:00～11:00 個室で相談できます
- 【電話】予約制 ●11:00～11:45
●13:30～16:00

予約電話 03-5479-4104 相談電話 03-5479-4105

こころのカウンセリングSNS相談

こころと生き方、人間関係の悩みなど、SNSで相談していませんか？

- 毎週月曜日・水曜日 ※休年度(12/29～1/3)を除く
- 15:00～19:30

LINEの「友だち追加」から専門のカウンセラーが相談をお受けします。

優しさをかたちにプロジェクト

生活用品の入手が困難な区民の方に防犯備品を活用した生理用品を無償配布しています。
(申し込み手続きは必要ありません。配布場所に設置している専用カードをご提示ください。)

「東京部パートナーシップ宣言制度」の活用

パートナーシップ関係にある方の生活の不便を軽減し、性別によらず誰もが暮らしやすい環境につなげるために、「東京部パートナーシップ宣言制度」の受理証明書を活用した行政サービスの提供をしています。

利用案内 ※各施設は登録団体のみ利用できます。

開放時間

- 交流室 9:00～21:30
- 会議室 9:00～12:00
13:00～17:00
18:00～21:30
- 事務室 9:00～17:00

休館日

- 保守点検日、年末年始
- 事務室：土・日・祝日、年末年始

品川区ジェンダー平等推進センター
〒1140-0011 品川区東大井5-18-1(いきなりあん3階)
TEL: 03-5479-4104 FAX: 03-5479-4111
Mail: jender@city.shinagawa.tokyo.jp
ホームページはこちら

品川区ジェンダー平等推進センター

誰もが自分らしくいえる場所を創るために

品川区ジェンダー平等推進センター

〒1140-0011 品川区東大井5-18-1(いきなりあん3階)
TEL: 03-5479-4104 FAX: 03-5479-4111
Mail: jender@city.shinagawa.tokyo.jp
ホームページはこちら

【LGBT等やその友人、家族向け交流スペース】

性的指向・ジェンダーアイデンティティのあり方や多様性を認め合い、差別や偏見をなくせるよう、安心して思いや悩みを共有し自分らしく過ごすことのできる交流の場として「みんなのひろば」を開催しています

品川区
LGBT等やその友人、家族向け交流スペース

みんなのひろば

「みんなのひろば」は、性的指向・ジェンダーアイデンティティのあり方や多様性を認め合い、差別や偏見をなくせるよう、安心して思いや悩みを共有し、自分らしく過ごすことのできる交流の場です。

2024年度イベント開催日程 時間：13:30～16:30

第1回 7月28日(日) 第2回 10月5日(土)
第3回 12月21日(土) 第4回 2月15日(土)
2025年

※各イベントの詳細はホームページをご確認ください。

場 所 品川区ジェンダー平等推進センター
品川区東大井5-18-1 9号館(決裁機室)3階(東急東横線「品川駅」徒歩2分)

対象者 性的指向・ジェンダーアイデンティティなどで悩んでいる方や家族・友人・職場の方、LGBT等への理解を深めたいNAB(アライ)の方など(10名～)

申込はこちら

「にじいろ相談」スタートします！

毎月第2・第4土曜日

【対象】事前予約制/10時～11時
【電話】予約不要/相談電話 03-5479-4105
11時～12時(要予約/18時55分まで) 13時30分～16時(18時まで)
16時30分～19時(要予約/18時55分まで) ※休年度(12/29～1/3)を除く

性的マイノリティに関するさまざまな悩みごとを当事者の方や、その家族、友人、学校関係者、職場の方からお受けします。

※詳細はホームページをご確認ください。

問合せ：品川区ジェンダー平等推進センター 電話：03-5479-4104 FAX:03-5479-4111
運営協力：特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援基金ネットワーク

品川区ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」
2024年 第69巻

myself

自分らしく

特集
ジェンダー平等を目指し、女性の人材育成を考える

「今、大学としてできること、すべきこと」
品川区 文京区長

品川区ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」
ジェンダー平等を目指し、女性の人材育成を考える
品川区ジェンダー平等推進センターからの啓発記事

【各種相談】

●女性相談員による総合相談
・法律相談・カウンセリング相談 ・DV相談

●その他
・こころのカウンセリングSNS相談
・にじいろ相談(LGBTQ専門相談)

を実施しています
ひとりで悩まず相談してください



←QRコードから品川区ジェンダー平等推進センターホームページインデックスへ



品川区ジェンダー平等推進センター

ジェンダー平等推進を目的として様々な講座を実施しています

ジェンダーバイアス・DV・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ・男性の生きづらさなど、さまざまなテーマに沿った講座を開催しています

令和6年度品川区ジェンダー平等推進講座

「女性のための防災講座」

暮らしになじむアウトドア防災
地震VR 浸水ARで水位水圧体験や、避難グッズを体感しよう
@品川区ジェンダー平等推進センター会議室（きゅりあん3階）

7月18日
18:30~20:30
(開場18:00)



講師 **あんどうりずさん**
アウトドア防災アドバイザー
森林・河川大震災の経験にアウトドアスキルを身につけ、避難にも役立つ防災情報も、マラソンに詳しい約6000年。子育てベテランをさまざまな防災グッズに、100ヘットライトを手習いで使う様々なアウトドアの経験を得意にも取り入れる気持をいそぐ。生きるとは何かを問われると、口をきいて全部に気が。趣味は毎年200回以上、内閣府認定海外研修講師、指導員、講師、助産師、4歳から、認定士、海外研修の経験も豊富。2009年Yahoo! ニュース個人9月MBA受賞2022年30歳49歳

申込： 7月18日（月）午前10時より申込開始 電話・お泊りにて（詳細は裏面）
定員： 先着40人（会場20人+オンライン20人）区内在住・在勤・在学の方優先
品川区ジェンダー平等推進センター

令和6年度品川区ジェンダー平等推進講座

家事シェアがすすむ！

家事シェアがすすむ！
家事ズレとの上手な付き合い方

8/19 月
18:30~20:30

オンライン配信あり
(Zoom Meeting)

講師はリモートで登壇します。

講師 **山田亮さん**
家事ジャーナリスト、スーパー主夫、社会福祉士、佛科大学非常勤講師
やまだ りょう
<Profiles>
1967年 香川県高松市生まれ。1998年、当時大学助手だった妻と結婚。キャリアウーマンである妻を支え、主夫をしながら佛科大学博士課程に進学。2001年、長女が誕生。ホームページ上で始めた家事・育児記録が新聞社の目にとまり執筆活動を始める。ロジカルな視点で「家事・家事をする」方法を日々実践し、「家事家セミ」を主宰して情報提供や家事指導を行う。

著書『プロ主夫山田亮の手抜き家事のススメ』（宝島社）、中日・東京新聞、日経新聞「日経プラス1」での連載をはじめ、女性誌や育児雑誌での執筆、テレビ出演も多数。現在、J-WAVE「TUR LIFESTYLE COLLEGE」に月1回（第一日曜日）レギュラーで出演中。京都市在住。

申込： 7月22日（月）午前10時より申込開始 電話・お泊りにて（詳細は裏面）
定員： 先着40人（会場20人+オンライン20人）区内在住・在勤・在学の方優先

令和6年度品川区ジェンダー平等推進講座

性の多様性尊重（G・B・T・C）講座

カミングアウトされた時
どうなったらいいですか？



「どんな性のあり方でも、フェアに生きられる社会」の実現を目指す講座

2024. 9.30 MON
18:30-20:30 (開場18:00)

講師 **松岡宗嗣さん**
一般社団法人Fair代表理事

申込： 9月2日（月）午前10時より申込開始 電話・お泊りにて（詳細は裏面）
定員： 先着40人（会場20人+オンライン20人）区内在住・在勤・在学の方優先
会場： 品川区ジェンダー平等推進センター会議室（きゅりあん3階）



品川区ジェンダー平等推進センター

令和6年4月1日「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を施行しました

すべての人が性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、一人ひとりがその個性を大切に、その人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現をめざしていきます

一般向け

リーフレットを発行し、啓発を行っています

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例について

誰もが生きがいを感じ、自分らしく生きられる品川

品川区は、すべての人が性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もが自分らしく生きられる「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会」の実現をめざし、区の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本理念などを定めた条例を制定しました。

この条例は、区がめざす社会の実現に向け、区民や事業者、教育関係者のみなさんと一緒に取り組みを進めていくための指針となるものです。区にかかわる多くの方とともに取り組むことで様々な生活の場での困難や生きづらさの解消につなげていくことができます。

性別等にかかわらず、一人ひとりがその個性を大切に、その人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現をめざしていきます。

令和6年(2024年)4月1日施行

基本理念

区と区民、事業者、教育関係者のみなさんと一緒に取り組んでいくジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に向け、9つの基本理念を掲げています。

- 1 人権侵害の根絶**
性別等に起因する差別、配偶者暴力等、ハラスメントその他の性別等に起因する人権侵害が根絶されること
- 2 多様な生き方の選択**
すべての人が、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分の個性や能力を発揮して、多様な生き方が選択できること
- 3 平等な参加機会の確保**
すべての人が、性別等にかかわらず、あらゆる分野において、立案や決定に平等に参加する機会が確保されること
- 4 生活と仕事、学び、地域活動の調和**
すべての人が、家事、育児、介護等の生活における活動と職場、学校、地域等における活動の調和がとれ暮らしを営むことができること(ワーク・ライフ・バランス)
- 5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の尊重**
すべての人が、妊娠、出産等のリプロダクティブ・ヘルス/ライツを認め合い、生涯にわたり健康で自分らしい生き方を選択できること
- 6 ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を支える教育**
学校教育、社会教育などの場において、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を支える態度の形成やメディア・リテラシーの育成に向けた取組が行われること
- 7 女性のエンパワーメント**
女性が尊厳と誇りをもって自分自身の生活と人生を決定する権利を保障し、あらゆる夢の機会において、女性個人が持つ力を十分に発揮できるとともにエンパワーメントこそその人の本来持つ能力を引き出し発揮できるようにすること
- 8 性的指向やジェンダーアイデンティティに起因する日常生活上の困難の解消**
すべての人の性的指向およびジェンダーアイデンティティが尊重され、これに起因する日常生活上の困難等が解消されること
- 9 国際社会・国内での取組に対する理解・推進**
国際社会および国内におけるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に係る取組を積極的に理解し、推進すること

小学校5年生～中学生向け

みんなはどう思っている？

こんなこと、こんな場面、モヤッとしたことない？

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例リーフレット(児童・生徒用)

品川区は、性別などにかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会をめざして令和6年4月1日「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を制定しました。

条例って何？
条例を作る人は「条例」ですが、品川区のみんなの意見や考えに基づいて、品川が守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。

みんなが思っている？
条例を作る人は「条例」ですが、品川区のみんなの意見や考えに基づいて、品川が守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。

条例にどんなことが書いてあるの？
大まかに分けて3つの部分に分かれています。一つは「基本理念」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。

SDGsとジェンダー平等
SDGsは、人権の観点から見て、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に貢献しています。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。

みんなさんへのメッセージ
品川区は、性別などにかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会をめざして令和6年4月1日「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を制定しました。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。品川区のみんなが守らなければならないルールが「条例」です。

品川区ジェンダー平等推進センター
品川 品川区東品川5-18-1 (東品川3丁目) 電話: 03-6479-4104 FAX: 03-6479-4111

「男だから」「女だから」って？

「ふつう」って何だろう？

1 力仕事は男子の仕事なの？
「男は力仕事をするのが当たり前」って思っていますか？
「男は力仕事をするのが当たり前」って思っていますか？

2 女子は料理や掃除ができて当たり前？
「女子は料理や掃除ができて当たり前」って思っていますか？
「女子は料理や掃除ができて当たり前」って思っていますか？

3 男子の仕事、女の仕事ってあるの？
「男子の仕事、女の仕事ってあるの？」って思っていますか？
「男子の仕事、女の仕事ってあるの？」って思っていますか？

性別による思いこみや決めつけはありますか？
「男の子は力仕事をするのが当たり前」って思っていますか？
「女子は料理や掃除ができて当たり前」って思っていますか？
「男子の仕事、女の仕事ってあるの？」って思っていますか？

自分らしさ、その人らしさ、大切にしていますか？
「自分らしさ、その人らしさ、大切にしていますか？」って思っていますか？
「自分らしさ、その人らしさ、大切にしていますか？」って思っていますか？